

個別の教育支援計画啓発リーフレットについて

愛知県教育委員会特別支援教育課

このリーフレットは、特別な支援の必要な子供、その保護者に対し、個別の教育支援計画の作成や進学先の学校への引継ぎ、関係者との情報共有のための活用等の必要性を伝え、本人、保護者の理解と積極的な参画を促すために作成しました。

1 リーフレットの特徴

このリーフレットは、個別の教育支援計画の作成や活用、引継ぎによって、支援情報が必要な人たちにつながることを伝えるものです。本人が進級、進学するとき（縦のつながり）、医療機関、福祉機関等にかかる時（横のつながり）、個別の教育支援計画があるとどのようなよいことがあるのかを事例をもとに説明しています。

また、個別の教育支援計画の概要や問合せ先、保護者への依頼事項を説明することで、本人、保護者が個別の教育支援計画の作成の第一歩を踏み出し、支援に対して先の見通しをもつ手助けとなるリーフレットです。

2 リーフレットの入手方法

リーフレットは、愛知県教育委員会特別支援教育課のホームページからダウンロードできます。必要部数を学校において印刷してください。その際、リーフレットに掲載されているQRコードが読み取れるように配慮してください。

3 個別の教育支援計画の作成と活用の手順及び留意事項

① 実態を把握する

② 校内委員会で支援の方針について検討する

③ 本人、保護者に個別の教育支援計画について説明し、作成について同意を得る

このタイミングで、リーフレットを活用して本人、保護者に説明し、充実した支援を行うために、今後の協力の依頼をするとよいでしょう。

本人、保護者に作成することのよさを伝え、不安を解消することが重要です。

④ 生育歴や長期目標、合理的配慮を含む支援の内容等について、本人、保護者と話し合い、計画を作る

個別の教育支援計画は、学校が、本人、保護者とともに作成するものなので、作成を通して、信頼関係を築くことが重要です。

⑤ 計画を生かして教育活動を行い、学期末等の機会に、本人、保護者と計画内容を見直し、必要に応じて書き直す

個別の教育支援計画は、PDCAサイクルを回して活用することが重要です。計画を作成した後、単なる成長記録、相談記録とにならないようにする必要があります。

⑥ 必要に応じて、作成した計画を医療や福祉等の関係機関と共有する

本人が医療機関や福祉機関等を利用している場合、必要に応じて、個別の教育支援計画にある支援情報を関係機関と共有し、一貫した支援をすることが重要です。その際、多くの関係者が個人情報を目にすることになることから、必ず本人、保護者の同意を事前に得て、関係者に個別の教育支援計画を提示しましょう。

特別支援教育コーディネーターと担任が中心となって、個別の教育支援計画の作成と活用を推進しましょう。